

重大製品事故の受付・公表状況について(令和3年3月末現在)

- 平成19年5月14日の改正消費生活用製品安全法の施行により、重大製品事故報告・公表制度の運用が開始されて以来、14,658件(平成19年度:1,190件、平成20年度:1,412件、平成21年度:1,172件、平成22年度:1,141件、平成23年度:1,169件、平成24年度:1,077件、平成25年度:941件、平成26年度:892件、平成27年度:885件、平成28年度:802件、平成29年度:845件、平成30年度:837件、平成31(令和元)年度:1,271件、令和2年度:1,024件)の重大製品事故を受け付けた。

	死亡		重傷		火災	一酸化 炭素 中毒	後遺 障害	計
		(うち火災に による死亡)		(うち火災に による重傷)				
ガス機器	82	(66)	109	(50)	1,639	58	0	1,888
石油機器	136	(128)	38	(31)	1,455	16	0	1,645
電気製品	154	(132)	362	(26)	7,725	12	2	8,255
その他	213	(4)	2,337	(14)	306	2	12	2,870
合計	585	(330)	2,846	(121)	11,125	88	14	14,658

(注) 平成21年8月31日までは経済産業省が受け付けたもの(3,047件)で、平成21年9月1日以降は、消費者庁が受け付けている。